

第三者評価結果

事業所名：アゼリア海風

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a

<コメント>

利用者への個別支援は、運営法人の理念・方針・ミッション・職員倫理行動綱領等に基づいています。「就職をしたい」「落ち着いて過ごしたい」等利用者一人ひとりの利用目的を理解しています。本人が個々に望む生活について、共に考えながらの支援を心がけています。事業所は作業だけでなく、利用者の希望を尊重したレクリエーション活動（絵画・音楽・休日活動等）も活発に行っています。衣服・理美容・嗜好品等については家族やグループホーム職員と連携を図りながら必要な支援を行っています。毎月「利用者さん会議」があります。事業所は作業を行うところなので、社会人としてふさわしい服装についての事業所内ルールについても話し合いましたが、ルールの範囲内での意思や希望を尊重しています。作業に集中できるようパーテーションを用意したり、様々な要望に対して丁寧な傾聴および話し合いを重ね、本人が納得できる具体的な支援方法を探る等、個別に合理的な配慮をしています。利用者の権利については研修で学び、理解や意識を深めています。

A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c

<コメント>

「職員倫理行動綱領」を基本に職員としてあるべき姿を、さらに具体的に規定した「職員倫理行動マニュアル」を整備しています。このマニュアルには「利用者さんに対して、命令語あるいは禁止用語は極力使わないこととし、特に必要と判断し使用する際は、その理由を説明しなければならない」「いかなる理由があっても、利用者さんの人権侵害に通じる行為を行ってはならない」等、利用者支援の最低基準を示しています。運営法人内で起こった不適切と思われる事案の報告があった時は、他人事とせず、職員一人ひとりが気を引き締めています。開設から利用者への権利侵害にあたる事案はありませんが、今後に向けては、権利侵害の防止等について定期的な検討の機会を設けることや、利用者が自身の持っている権利についてさらに理解が深まるよう虐待等の具体的内容や事例を分かりやすく周知していくことが課題です。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a

<コメント>

利用者一人ひとりの思いや意向の実現のため、それぞれの心身状態や障害特性に配慮した環境設定や支援内容を工夫しています。生活上の問題も含めて、職員は気づきの視点を持った上で、本人が納得し、自発的に行動を起こせるまで、丁寧に傾聴し寄り添うことを実践しています。就労継続B型事業所の利用者で刺激を苦手とする場合は、集中して作業に取り組めるよう個別にパーテーションを設けています。言葉よりも視覚情報の方が理解しやすい場合は絵カードや写真を用いています。別棟の生活介護事業所は個室を用意し、職員がマンツーマンで対応ができるようにしています。通所をすることでこれまでの環境が大きく変化し、混乱が大きい場合は不安を探り、取り除くよう配慮をしています。利用者は、将来の自立生活（グループホーム入居、アパートで独り暮らし等）を見据えた、短期入所、移動支援など法人内外のサービスを利用しています。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
--	---

<コメント>

ほとんどの利用者とは会話でコミュニケーションをとっていますが、意思表示能力・理解力が利用者によって異なっているので、一律的なやり方ではなく、それぞれの利用者に応じたコミュニケーションツールを考えています。意思決定支援のための研修を受け、支援に活かそうとしています。言葉での意思疎通が難しい場合は、絵カード、写真等を使用しての把握や、表情や動作・癖、本人が安定している時の声の出し方、体の動かし方を関わりから把握するなどして推し量っています。本人が発する言葉とは裏腹な本音があることも職員は理解をしています。必要に応じて家族や支援者など利用者とかかわりの深い人の協力も得て理解に努めています。

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
--	---

<コメント>
利用者が職員に悩みや相談したいこと話したいことを話せるよう、職員は利用者に向き合い、積極的にコミュニケーションをとっています。本人から相談の意向があった時に応じる場所として相談室（個室）があり、落ち着ける環境やプライバシーにも配慮ができます。利用者から「相談がある」「話を聞いてほしい」と持ち掛けられた時は必ず当日に話を聞いています。電話による相談にも丁寧に対応しています。必要な情報はわかりやすい形で提供し、利用者の意思決定を助けています。話すことで気持ちが落ち着くような内容はケース記録に、継続支援が必要な内容等は面談記録として記録に残しています。月2回の職員会議の中で議題としてあげ、支援につなげる場合もあります。必要に応じて個別支援計画の支援内容の変更や調整を行うこともあります。

<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>
事業所では、受注作業、製菓（プリン・焼きドーナツ）作業、創作（指編み製品）を主に行っています。菓子箱の箱折りといった納期がある作業のほか、自分のペースで行える期限のない作業（DVDのクリーニング作業等）も用意しており、作業活動スキルを高めるとともに、働く喜びや充実感が持てるような支援を心がけています。作業外活動があり、トランスフィットネス、ヨガストレッチ、音楽やアロマを使っのリラクゼーション等での心身の健康増進、アクティビティ活動で自由な表現を通しての心の解放、外出レクリエーションによる余暇活動等、作業以外の活動によって豊かな生活や心のゆとりにつながるよう支援をしています。外出レクリエーションは利用者さん会議で出かけたところを出しあって決定しています。作業外活動の事前のお知らせに外出先の写真を多数載せて楽しいイメージが持てるようにしたり、休日作業の時は、給食をリクエストメニューにする、お楽しみスイーツ企画を行う、また作業工賃も休日出勤扱いで作業工賃を割増しにする等して参加者を増やす工夫をし、参加者は増えてきています。

<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>
それぞれの行動や生活の状況に応じた支援を行っています。こだわりが強い、生活リズムを整えるのが難しい、音に敏感に反応するなど個別対応の必要な利用者に対しては、職員会議で日中活動や生活支援の検討を重ね、支援内容の見直し等を行っています。常勤職員数の問題等から、管理者とサービス管理責任者の負担が大きくなっていますが、年度途中で非常勤職員が確保できており、状況の改善が見込まれています。家族、利用者が入居しているグループホーム・相談支援事業所等関係者との連携も綿密にしています。事業所は20代から60代まで幅広い年齢層の利用があります。男女比も約半々なので、事業所内では利用者同士の個人情報交換ルールをきめるなど、状況に応じて関係の調整等も行ってはいますが、開設から利用者同士の大きなトラブルは起こっていません。職員がさり気ない配慮をしているほか、利用者同士で程よい距離間を保っています。

<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
-------------------------	----------------

<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>
業者から食材が届き、調理専門職員が調理をしています。調理の際は献立外にプラス一品を添えてくれています。利用者は気分転換を図りながら昼食を楽しみます。現在はコロナ禍の感染予防のため、黙食をお願いしています。利用者さん会議で話し合って選んだリクエストメニューが登場したり、お楽しみスイーツ企画もあり利用者に大人気です。水分補給に関しては、必要以上に飲みすぎないように注意を払う場合があります。生活介護の建物内にシャワー設備があるので、家庭で入浴拒否がある利用者に事業所のシャワー設備を使ってもらえないか、との課題意識も持っています。排泄支援が必要な場合は同性介助を原則としています。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>就労継続支援B型事業所と生活介護事業所それぞれの建物があります。どちらも窓が多く陽光を取り入れることができます。新型コロナウイルス感染予防の観点から窓は常に開けている状態でエアコンを使用しています。生活介護事業所は空気清浄機を設置しています。冬場の乾燥対策としては加湿器を使用しています。B型事業所の日々の清掃は利用者が行っています。作業場、トイレ、階段等清掃が行き届き、気になる匂いもありません。生活介護事業所で利用者の排泄の失敗があった時は、速やかな後始末と、消毒を丁寧に行っています。どちらの建物にも個室があり、利用者の状況に応じて過ごせるようにしています。B型事業所の2階の廊下にはソファが置いてあり、そこで寛ぐこともできます。新型コロナウイルス感染予防の観点から、B型事業所は利用者同士が密にならないよう配慮をし、食堂を作業する場としても使用しています。</p>	
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>作業療法士や理学療法士による専門的な機能訓練が必要な利用者はいませんが、生活動作や行動の中でADL（日常生活動作）やIADL（手段的日常生活動作）の確立に向けた支援を職員が行っています。作業外活動にトランスフィットネス、ヨガストレッチを取り入れ、心身の健康増進を図っています。看護師の配置があり、通常は生活介護利用者の支援にあたっていますが、B型事業所でも必要に応じて支援することや、今後は、専門職の助言や指導を得て、個別支援計画に入れていくことも検討しています。今後の取組が期待されます。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>看護師や職員は支援のさまざまな場面を通して利用者を観察し、健康状態の把握に努めています。家族からの連絡帳の内容も参考にしています。B型事業所の利用者は自分から体調不良など申し出ています。毎年、集団健康診断を受け、結果を支援につなげていこうとしています。医師や看護師による定期的な健康相談日は設けていませんが、利用者からの健康相談には随時対応しています。作業外活動のトランスフィットネス、ヨガストレッチを取り入れ、心身の健康増進を図っています。利用者の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行うことはしていません。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<p><コメント></p> <p>医療的な支援は行っておらず、非該当となります。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所の掲示板に地域の情報、イベントのお知らせ等、情報提供をしています。自治会とのつきあいのほか、事業所建物のオーナーを通して地域の情報を得ることもあります。現在はコロナ禍で中止になっていますが、近隣の神社のお祭りでのプリン販売を含む、各イベントや販売会を通じた地域との関わりもあります。就労につなげるための履歴書の書き方、面接練習、面接同行等具体的な支援をしています。利用者の社会参加や学習の意欲を高めることについて、さらに個別の丁寧な支援や工夫が必要と考えています。今後の取組が期待されます。</p>	

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所建物の掲示板に地域の情報、イベントのお知らせ等、情報提供をしていますが、バスを使い自力で通所をしている利用者が多く、パソコンやスマートフォンを操作して、自分に必要な情報は自分で得ています。自宅からグループホームへ、グループホームから単身生活へ、といった希望に応じた支援をしています。家族も含めた希望の聞き取りを基に関係機関との連携や情報提供を行い、必要に応じて利用できる社会資源の紹介や調整をしています。利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のために、さらに個別の丁寧な支援や工夫が必要と考えています。今後の取組が期待されます。</p>	
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳を利用して、事業所での様子を家族に知らせ、家族から家庭での過ごし方や体調面等の情報収集をしています。本人の要求などを家族と相談しており、利用者支援および家族の悩み・不安や負担にも寄り添うため、密にコミュニケーションを図っています。家族とは本人も交えた年2回の面談の機会があり、個別支援計画に活かしています。個別の情報提供だけでなく、事業所全体の年間行事予定表を毎年送付していますが、日々、連絡帳でのやりとりがあるため定期的な便りの送付は行っていません。利用者の体調不良や急変時の家族への報告については、利用を始める前の説明時に重要事項説明書で、「緊急時における対応」として伝え、必要時に対応しています。</p>	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<p><コメント></p> <p>発達支援を行っておらず、非該当となります。</p>	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
<p>【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 本人の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っています。多数の作業種や活動を用意したうえで、希望に応じる、適性を考慮する等、本人のモチベーションの維持にも配慮しています。就労につなげるための作業や支援について、個別支援計画の立案や半年後のモニタリング時に本人と話し合っています。本人の目的や意思の確認を丁寧に行い、目標設定をした上で、達成に向けた支援をしています。就労を強く意識・希望する本人がハローワーク等で求人情報の提供を得た場合は、履歴書作成、面接練習、面接同行など具体的な支援をしています。その結果、昨年度就労に結び付いた事例があります。就労援助センター、家族等と連携・協力をしています。働くために必要なマナー、生活習慣の改善、知識・技術の習得や能力の向上のサポートも将来を見据えながら行っています。</p>	
<p>【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。</p>	a
<p><コメント> 事業所では、受注作業、製菓（プリン・焼きドーナツ）作業、創作（指編み製品）を主に行っています。菓子箱の箱折りとといった納期がある作業のほか、自分のペースで行える期限のない作業（DVDのクリーニング作業等）も用意しており、作業活動スキルを高めるとともに、働く喜びや充実感が持てるような支援を心がけています。日々、さまざまな作業の提供ができていますので、利用者の気分のマンネリ化もありません。事業所は安定した作業の提供に努めています。昨年度の事業所全体の月の平均工賃は5000円ほどですが、個人平均で10000円近くの工賃を得る利用者もいます。賞与は年2回支払っています。今後もそれを継続していくことが重要であると考えています。</p>	
<p>【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。</p>	b
<p><コメント> コロナ禍が続く中、事業所の主力商品である製菓（プリン・焼きドーナツ）はイベントや販売会の相次ぐ中止により、売り上げは三分の二になっています。コストバランスのため、原材料費の見直しを行いました。受注作業については、新しい受注先を開拓し、安定した作業提供ができています。本人の強い希望や意欲があり、本人の働く力や可能性を尊重した就労に向けたさまざまな支援を行っています。 利用者と企業とのマッチングなどの就労支援に関しては、本人がハローワーク等で求人情報の提供を得てから事業所でできる支援をしています。就労後のアフターフォローも必要に応じて行っています。今年度は、就労継続B型の利用を継続し、事業所の非常勤職員として働く併用の形態で、1名の利用者を採用しました。</p>	